（別紙）

令和４年度医療提供体制施設整備交付金要求概要

（非常用自家発電設備及び給水設備整備事業、医療施設浸水対策事業）

|  |  |
| --- | --- |
| １　医療機関名 |  |
| ２　担当者氏名・連絡先 |  |
| ３　要望事業名 | 医療提供体制施設整備交付金（下記のいずれかを選択してください）   1. 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 2. 医療施設浸水対策事業 |
| ４　事業の概要  （事業の内容、金額、積算内訳等を記載してください。） |  |

※後日提出を求める事業計画書等につきましては、見積書その他必要資料等の添付を依頼する予定です。

|  |
| --- |
| ＜補助条件＞  ・対象経費・・・下記整備に必要な工事費または工事請負費（改修は除きます）  ・補助額・・・以下により算出する基準額と、所要額を比較して低い方の額に0.33を乗じた額に、既存病床数の割合による調整率を乗じた額  （既存病床数の割合による調整率：既存病床数が医療計画上の基準病床数に占める割合が  １０５％以上の場合調整率0.95、１０５％未満の場合1.00）  ・基準額（今後の要綱改正により、基準額は変更となる可能性があります。）  非常用自家発電設備及び給水設備整備事業  (1)非常用自家発電設備整備　１か所あたり149,535千円  (2)受水槽整備　　　　　　　１か所当たり137,802千円  (3)給水設備整備　　　　　　１か所当たり 64,800千円  (4)燃料タンク整備　　　　　１か所当たり 29,883千円  医療施設浸水対策事業  (1)医療用設備の想定浸水深または基準水位以上への移設　１施設当たり42,200千円  　　(2)電源設備の想定浸水深または基準水位以上への移設　　１施設当たり33,300千円  　　(3)止水版の設置　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１施設当たり　 400千円  　　(4)排水ポンプ及び雨水貯留槽の設置　　　　　　　　　　新設（基準額不明） |